

修学資金貸付制度について

未来の益田の医療を担うあなたの夢、応援します！



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

益田市医師会の修学金制度

将来、**看護師**の資格取得を目指し**養成校で学ぶ方**へ**修学資金貸付制度**を
設け、支援を行っています。

- * **看護師**の資格を**取得するための養成校**（大学・短大・専修学校等）に**在学している方**
- * 資格取得後、直ちに**益田市医師会**において**看護師**として、その**業務に従事できる方**
- * 学業成績優秀で**心身ともに健全な方**

以上3つの条件を満たしている方が対象となります。



公益社団法人 **益田市医師会**

Public interest group Masuda Medical Association

貸付金額・期間と 返済免除制度

貸付金額：月額50,000円

貸付期間：修学金貸付決定日の属する月から
卒業の日の属する月まで

返還免除：益田市医師会の事業所にて貸付を受けた期間と
同じ期間を勤務した場合は返済が免除されます。
(※) 例：貸付期間1年＝返済免除勤務年数1年



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学資金貸付金を受けるまでの流れ

①修学貸付金希望の連絡

まずは**総務人事課**まで**ご連絡**ください



【氏名】【学校名】【連絡先（携帯電話番号）】
修学貸付金希望と記入し、メール・LINEにてお
送りください。

申込み・お問い合わせ先

公益社団法人 益田市医師会 事業本部 総務人事課

島根県益田市遠田町1917番地2（医師会病院内）

TEL : 0856-31-0545 FAX : 0856-31-0543



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学資金貸付金を受けるまでの流れ

②貸付金申請書類提出

「修学資金貸付申請書」

「履歴書（写真貼付）」

「在学証明書」

「成績証明書」※貸付期間が1年の場合（最終学年時に貸付）のみ

を提出してください

※修学資金貸付申請書の様式は総務人事課までご連絡いただければ郵送いたします

修学中の提出書類

毎年4月に現況報告書と成績証明書を担当宛に提出していただきます。

（毎年、依頼文と様式を送付します）



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学資金貸付金を受けるまでの流れ

③書類選考・作文・面接試験

申請書と履歴書を基に書類選考後、作文試験・面接を行います。
(後日、日程を通知します)

申請書類〆切：**令和3年3月12日（必着）**

書類選考の後、作文試験、面接試験を行います

選考試験：**3月下旬に実施**（応募者へ直接ご連絡します）



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学資金貸付金を受けるまでの流れ（合格者）

④貸付金必要書類提出

「修学金借用証書」

「誓約書」

「連帯保証人の印鑑証明」

「振込銀行口座番号」

決定通知時に指定する期日までに必要書類を提出していただきます。



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学資金貸付金を受けるまでの流れ（合格者）

⑤修学資金貸付金受取

毎月10日に規定の額（50,000円）を支給いたします。



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学中の提出書類

毎年4月に現況報告書と成績証明書を担当者宛に提出してください。
(毎年、依頼文と様式を送付します)

**※貸付期間が1年の場合（最終学年時に貸付）は申請時に
成績証明書を提出してください。**



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学生が卒業前に必要な事項

卒業年度の**12月に説明会**を行います。

(該当年の8月頃に担当から説明会日程連絡を行います)



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association

修学貸付の途中解約及び他病院等へ就職する場合の対応

① 途中解約の旨を、総務人事課の担当まで連絡ください。

② 修学資金辞退申請書を提出ください。

③ それまでに貸付けた修学資金は速やかに全額返済していただきます。

※ 当院へ就職後、免除年数を満たず途中で退職される場合は、
修学貸付年月に達しない不足年月で貸付金額を計算し速やかに
ご返済いただきます。



例：貸付開始日が4月1日の場合

※3月に行う修学貸付金試験を受け合格すると4月から貸付開始となります

月額50,000円×12カ月（1年間）＝600,000円

卒業後、益田市医師会に入職し、1年間勤務した場合は

貸付金額 600,000円 返済免除！

修学貸付金試験に合格した時点で、益田市医師会に内定しております。
就職活動をする必要がなく、4月から国家試験に向けて集中することができますので、是非ご検討ください。



公益社団法人 益田市医師会

Public interest group Masuda Medical Association